

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL http://www.yokoben.or.jp/

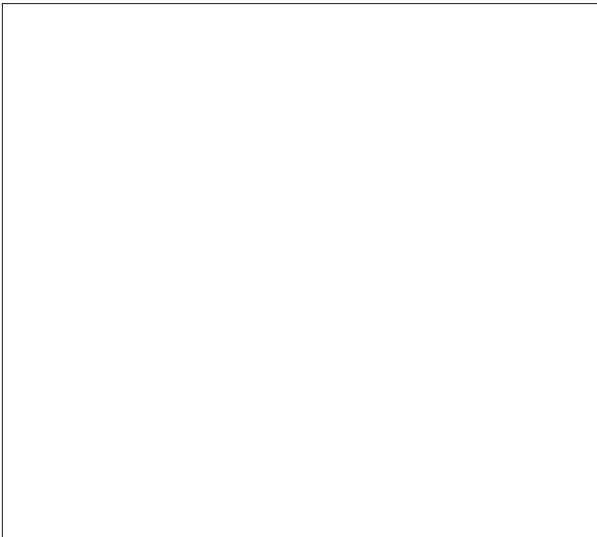
通常総会開催(予定)のお知らせ
日時 平成27年5月25日(月)
場所 横浜情報文化センター6階情文ホール



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

臨時総会開催 育児期間中の会費半額免除制度の新設へ

2月25日、横浜情報文化センター6階情文ホールにて当会の臨時総会が開催された。なお、開会予定時刻には定足数を満たさなかったため、定足数要件が緩和されるまでの30分間を利用して、日弁連副会長の水地啓子会長による日弁連会務報告が行われた。



会員の質問に答える小野会長

【第1号議案】

◆提案の趣旨

育児をする会員につき、子が2歳に達するまでの任意の連続する6か月以内の期間(双子以上の場合9か月以内の期間)、申出により一般会費の半額を免除する制度を設けるという会則改正議案である。

◆提案の理由

日弁連の育児期間中の会費等免除制度が、4月1日から施行されることとなったが、男女共同参画、仕事と家庭との両立の支援の要請という制度趣旨は、当然当会におい

◆質疑応答・討論

会員からは、制度利用者は、いわゆる若手会員が多いと想定されるが、本案について若手会員から意見聴取を行ったのか、会員集会などの出席者は必ずしも若手が多くはないが、この質問等があった。これについて、小野毅会長からは、本案に限ってというわけではないが、若手会員の意見を聴取するための機会は様々などを持っており、本案でも会費に関する若手会員の意見を踏まえているが、財政上の制約もあるから半額となつたことについて、ご理解いただきたいとの回答があった。

◆採決

全会一致で提案通り可決された。

【第2号議案】

◆提案の趣旨

ワーキングチーム等(以下「WT」)の設置・変更の際に、組織編成につき人事委員会に事前に意見を聴く規定を削除し、WTの存続期間につき、設置した会長の任期終了までと固定すること

を止め、設置から1年間を原則とするなどの会規改正議案である。

◆提案の理由

WTの設置会規は、平成26年4月1日から施行されたものであるが、実際上の運用で改善の余地が出てきたため、会規の改正を提案する。まず存続期間について、終期を一律にWTを設置した会長の任期終了時までとするのは、年度をまたぐ

必要がある場合などで支障を来す。他方で、WTは、緊急かつ機動的に事案に対応するために会長が設置するものであり、比較的短期間の活動を想定していることから、存続期間は原則1年とする。また、緊急かつ機動的に事案に対応するためというWTの趣旨からすれば、設置にあたり事前に人事委員会に意見を求めることは、設置の迅速

性・柔軟性に支障を来すおそれもある。

◆質疑応答・討論

存続期間については、WTの設置は時の会長の判断で行う以上、終期も会長の任期終了とそろえるべきだとの意見等が出された。またWTの存続期間を会長の任期終了と同一にしないことと考え合わせると、WTの設置について第三者から何らかの意見を聴取すべきで

はないか等の意見も出された。

◆採決

賛成多数で提案通り可決した。

【第3号議案】

綱紀委員会の委員を選任する議案が第3号議案として提出され、全会一致で提案通り可決して、今回の臨時総会は閉会した。

2・21 かながわ 大集会

8000人が 集団的自衛権にNO!

2月21日、山下公園において、当会の主催、日弁連・関弁連・東京三会の共催で、集団的自衛権行使容認等の閣議決定に反対する「集団的自衛権にNO! 2・21かながわ

大集会」が開催された。昨年7月1日、集団的自衛権行使容認等の閣議決定がなされて以来、当会は、日弁連や各単位会と同様に、この閣議決定に抗議し撤回を求める会長談話を発表し、同年5月20日の総会議決に従って、反対の輪を広げる活動を重ねてきた。「集団的自衛権にNO! 2・21かながわ大集会」は、当会のその活動の一環として、また、日弁連の「集団的自衛権行使容認に反対する全国一斉行動」(全国キャラバン)の一環として、開催された。

この集会には、8000名を超える人が集まった。市民のほか、東京三会をはじめ、新潟、山梨、静岡、千葉、埼玉、茨城、岐阜等の各弁護士会からの弁護士も参加あり、全国的連帯を実感した。気持ちよく晴れた青空の下、山下公園が「集団的自衛権にNO!」「平和がいちばん!」と書かれた黄色や水色のプラカード、黄色の風船を手にした人々で埋め尽くされ、その様子は美に圧巻だった。

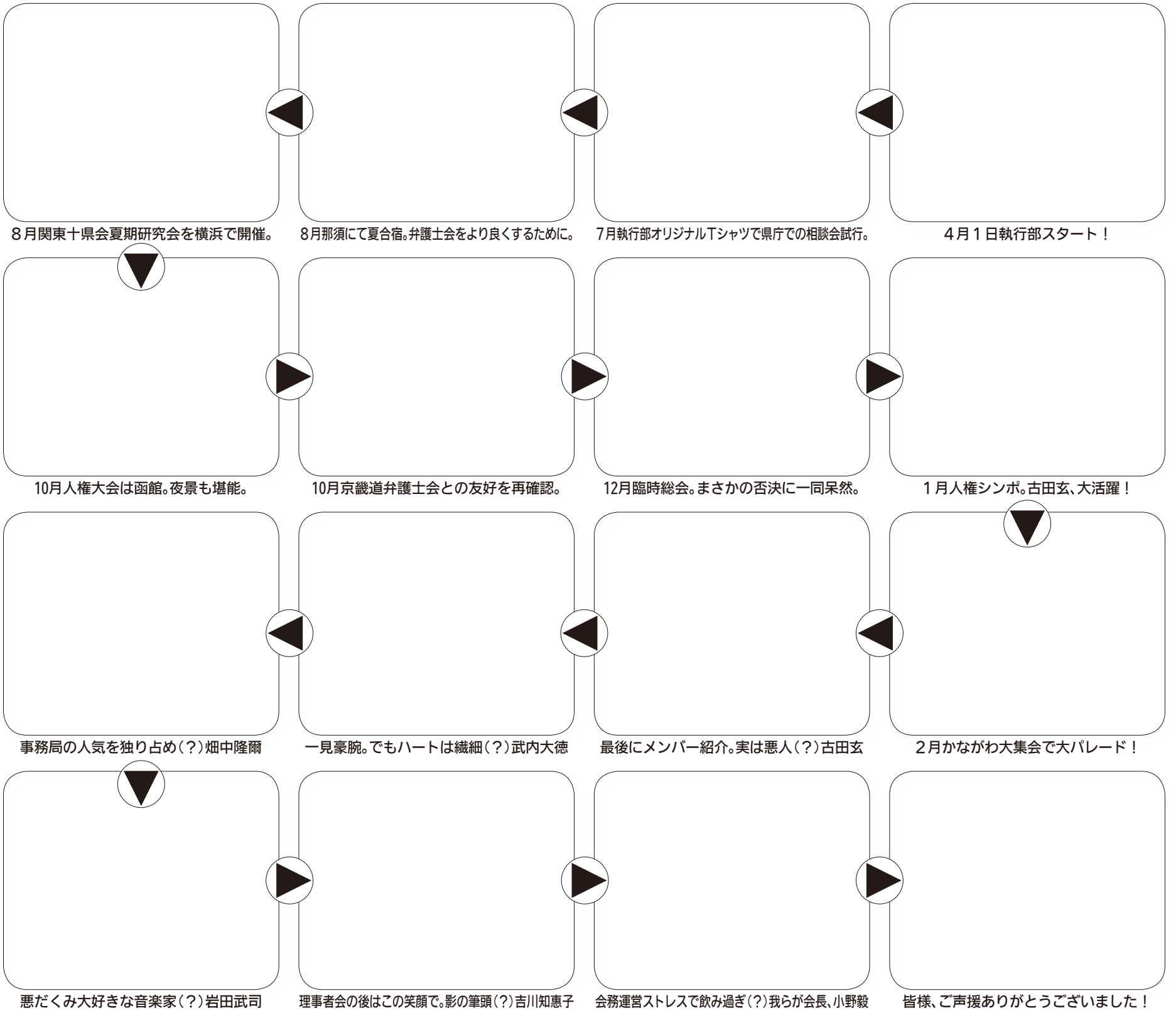
リレートークには、当会の憲法講演会においてご講演いただいた浜矩子氏、阿部浩己氏、半田滋氏のほか、国会議員の近藤昭一議員(民主党)、志位和夫議員(共産党)、福島みずほ議員(社民党)をお迎えし、ご発言をいただいた。そして最後に、集団的自衛権行使容認等の閣議決定に基づく法律改正等に反対する集会アピールが採択された。

集会後には、桜木町駅と赤レンガ倉庫の2方向に向けてパレードが行われた。プラカードに書かれた「集団的自衛権にNO!」「平和がいちばん!」という言葉に込められた思いは、沿道を行く市民にも伝わったのではないかと思う。基本的な人権の擁護と社会正義の実現を使命とする弁護士会として、市民とともに、この活動をさらに広げていきたい。 (会員 馬奈木 幹)

山ゆり

最近英語教育、特に英会話の能力の重要性が叫ばれている。実体験からすれば、確かに英語が話せたり、聞けたりすることはできたほうがいい。うらやましい。私の妻はそれなりに英語ができるので、ドライブという外国ドラマ専門の衛星テレビを字幕なしで見たりする。私は「雰囲気」しか分からないので、これがなんとももどかしい。しかし、英語ができればとりあえずランクアップという風潮はどうなんだろう。「英語話せりゃ七難隠す」といったふう。外国人とのコミュニケーション能力は、国際化社会においては、とても大事な気がするが、ちょっと正直な気がする。言ったら言い過ぎか。英語が苦手な私のやっかみとしてお許しいただきたい。 (高橋 健二)

小野執行部の1年～全力疾走で駆け抜けました



常議員会 平成26年度

正・副議長退任挨拶

「充実した審議」と 「スピーディーな議案処理」

議長 三浦 修

4月に常議員会議長を仰せつかったと思っただけであつたという間に残すところあと2回ということになってしまった。

「充実した審議」と「スピーディーな議案処理」のバランスを考えながら議事進行に努めたつもりであるが、自分自身の集中力がせいぜい2時間しかもたないため、「スピーディーな議案処理」が全面に出てしまったのではないかと今更ながら、冷や汗をかいている。

次年度からは、常議員会の委員数も増加し、ますます「充実した審議」が期待されるが、みなさんには十分資料を読み込んで積極的に審議に参加していただければ「スピーディーな議案処理」に

なにはともあれ、なんとか大過なく任務を全うして退任できそうなのは、二川副議長の絶妙なサポートによるところが大きい。ここで副議長に心より感謝申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

物言わなかった？副議長

副議長 二川 裕之

就任時には活発な意見交換を促すべく「物言副議長」になるつもりでしたが、常議員の出席率も良く、思いのほか若手が積極的に発言してくれたおかげで、私にとっては寡黙な1年間でした(その代わり、直前に

う正副議長打合せでは、毎回言いたい放題でガス抜きをしていました)。今年度は、議案が多い時にも、三浦議長の絶妙かつ的確な名進行により、十分な議論はしつつも、それほど長時間にわたることはありませんでした。そのため、副議長が議長を補佐するような緊迫した場面はほぼなかったわけですが、次年度からは常議員が5名増加

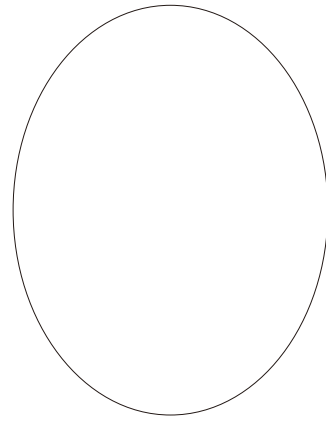
するため、常議員会のさらなる活性化が期待される一方で、場合によっては議事運営に工夫が必要となるかもしれませんね。今般、私は副議長とともに、横弁新聞を作成する編集委員会の委員長もあわせて退任しますが、常議員会速報(副議長が人知れず苦勞して作成している)と横弁新聞のご愛読を引き続きよろしく申し上げます。

連載

戦後70年と横浜軍事裁判 第1回

横浜弁護士会と横浜軍事裁判

会員 間部 俊明



今年戦後70年の節目である。当会は70年前、時代と向き合い、歴史的な事業に取り組み...

始めた横浜軍事裁判の弁護活動を引継いだのである。以後、昭和24年10月19日まで、4年近く...

昭和21年度の飛鳥田喜一会長は「この戦争裁判の弁護は、当弁護士会...

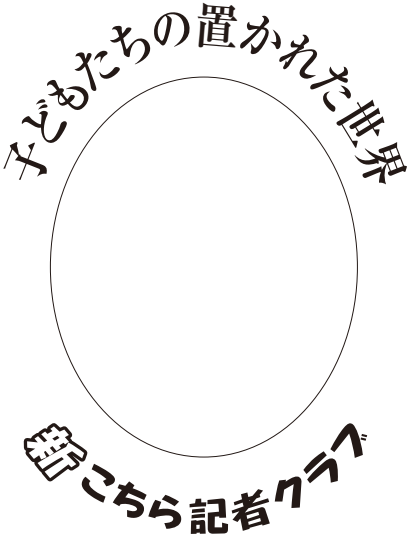
記者になって1年、ここ横浜で様々な事件や裁判を取材してきた。その中でも、きつと生涯忘れられない事件が、2月に川崎で起きた、少年たちによる中1男子殺害事件...

「人間のやることではない」「同じ目に遭わせたい」「被害者を誰か救ってやれな

なかった。中学生は「不良」に憧れる時期だと思ふ。茶髪やピアス、た現状から逃れたい欲求は誰もが持ち、ちよつとしたきつかけで簡単に非行に走る。自分の中学時代を振り返ると、「不良少女」にはならなかつた(なれなかつた?)ものの、随分両親にも反抗したし、校則も破った。そう思うと、彼らを簡単に切り捨てることはできない。

彼らがしたことはあまりにむごく、決して許されることではない。だが、非行に走る少年たちを、誰か止められなかつたのか。大人が非行少年・少女たちの心の闇を受け止め、二度とこのような事件が起らないよう、願ってやまない。

横浜裁判で裁かれた事件の現場は、北海道から沖縄まで全国に及ぶほか台湾やフィリピンなどにも及んでいる。全国の事件が「横浜法廷」で裁かれ、重い判決が下された。



今回の事件で、遺体が発見された河川敷では、当然ながら被疑者少年への不満が相次

かったのか。だが、誰か被疑者たちを更生させられなかつたのか、という声は聞こえ

先輩とつるんでいる人がかたよよく見えたものだ。成績、部活、いじめ...自分が置かれ

朝日新聞 大賀 有紀子 (次回へ続く)

とである。ところが、「横浜弁護士会史」は、これらの会員がどのような事件を弁護したかの記述をしていない。その後、当会は「横浜弁護士会BC級戦犯裁判横浜裁判調査研究特別委員会」を設置し、6年にわたる活動の上、平成16年7月、「法廷の星条旗BC級戦犯横浜裁判の記録」を日本評論社より出版し、9件の裁判を取り上げて検証したが、それ以外の事件については触れることができなかった。今回の連載は、戦後70年の節目の年に、果たせないままの宿題を少しでも解いてみようという試みである。あわせて、横浜軍事裁判の今日的意味も考えたい。

中高生とともにプライバシーを考える

～法教育シンポジウム開催される～

1月31日、当会会館で、「報道とプライバシー」をテーマにした法教育シンポジウムが開催された。昨年夏に当会が実施した作文コンクールの表彰式を兼ねており、会場を埋め尽くした約100名の参加者の大半を中学生が占めていた。

前半の表彰式では、法教育委員会の村松剛委員長が各受賞作品の講評を述べた。受賞者のみならず、コンクールに応募した他の中高生も、作文を通じてプライバシーというテーマに向き合った昨年夏を思い起こすように、真剣な表情で耳を傾ける姿が印象的であった。後半は、ジャーナリストの江川紹子氏による講演と、それを受けた小野毅会長とのクロストークが行われた。講演では、江川氏が、自身の取材経

クロストークをする小野会長と江川氏

(会員 水上 裕嗣)

筋力トレーニング ～魂の浄化～

私は、「空道」という着衣の総合格闘技を稽古する上で、自分よりも体格の優れた相手を制するために筋力トレーニングを始めましたが、現在の私にとって、トレーニングは、快樂そのものになりました(なお、大道塾が主催する「空道」という武道は、ワールドゲー

見よ、この広背筋を!!

ムズにも採用されており、具体的な競技内容は、YouTubeで「大道塾 KO」と検索すると楽しめます!。以前、私は、パーソナルトレーナーとして、顧客の美容健康維持やスポーツ競技力の向上を図ることで生活していました。が、トレーニングのメリ

ツトは、身体機能改善、老化防止、美容向上、活力維持だけではなく、健全な弁護士生活の維持にもあるのです。例えば、私は、一番好きな種類のスクワットは、300キロのバーベルを担いで行うクォータースクワットをメインセットに組むことも多いのですが、この重さだと、動作に意識を完全集中しないと、非常に危険ですし、種目を行うこともできません。頭の中から追い出せない色々な仕事のあれこれ、その瞬間は完全に消え去り、30秒で意識をリセットできます。さらに、セット終了時には、気持ちよい世界との一体感に満たされます。アドレナリンの分泌がもたらす興奮状態ではなく、全てを受け容れられると感じるような穏やかな意識状態です。温泉に浸かっているときの開

会員サポート 窓口

業務上のことで悩んだら

まずは「会員サポート窓口」にお電話を

弁護士業務をする中で、様々な困難な問題にぶつかり、どうしたらいいのか悩むこともありませぬ。例えば、①依頼者とトラブルになって困っている②弁護士業務への妨害や嫌がらせにあっている③利益相反に悩んでいる④利益相反に悩んでいる⑤病気で長期入院することになったときの事件の引き継ぎや⑥高齢になつてそろそろ事務所を閉鎖しようと思っているの誰かに事務所と事件を引き継いで欲しいといった

ご相談にも応じています。まずは、当会(本部)の担当事務局職員までお電話ください(業務課第一係045-2111-7711)。相談員名簿は当会ホームページの会員専用ページでご覧になれます。なお、今後「会員サポート窓口」では、会員の皆様のメンタルヘルスケアに関する情報提供や研修・講演なども企画しています。(会員 木村 保夫)

私の赤い

会員 阿部 新治郎

放感を万倍にしたようなものでしょうか。私にとって、トレーニングは、魂を浄化する行為ですし、心と身体は相互に絡み合った密接不可分な存在である以上、両者の調和が日々気持ちよく生きていく上で欠かせないものだと思っています。我々は自分の心から肉体からも自由であることは難しいですが、世界と調和する手段として、トレーニングは最適です。

第68期 司法修習生に対する合同就職説明会 良き出会いの場となった 3時間30分

2月7日、第68期司法修習生に対する合同就職説明会が開催された。本年度の説明会は、当会館内にて各参加事務所がブースを設け、その

個別の法律事務所の採用募集では、これだけの多数の熱意をもった司法修習生が集まることは困難であると思われる、参加事務所側にとっても有益な機会となったのではないかと考えている。司法修習生の就職難が叫ばれて久しい昨今ではあるが、就業問題対策委員会としては採用事務所側と司法修習生の良き出会いの場を提供するべく、次年度以降も就職説明会を開催し続けていきたいと考えている。引き続き、会員の皆様のおかげでは、当委員会の活動にご理解・ご協力を賜れば幸いです。(会員 杉原 弘康)

ブースを司法修習生が回り説明を受けるといふ形式で開催されたが、採用側として、20もの事務所が参加し、予定していたブーススペースが全て埋まるという盛況ぶりであった。土曜日の開催であったにもかかわらず、参加した事務所の方々に、この場をお借りして再度お礼申し上げたい。また、本年度の説明会には、167名の司法修習生が参加したが、遠方からこの日のためにわざわざ出向いた司法修習生も少なくなかった。約3時間30分・全8コマという長丁場の説明会であったにもかかわらず、途中退席する司法修習生はほとんどおらず、全8コマにわたって各ブースを回り続けていたほか、終了予定時刻を迎えてもブースに残って熱心に質問をするなど、司法修習生の就職にかける意気込みを肌で感じることができた。

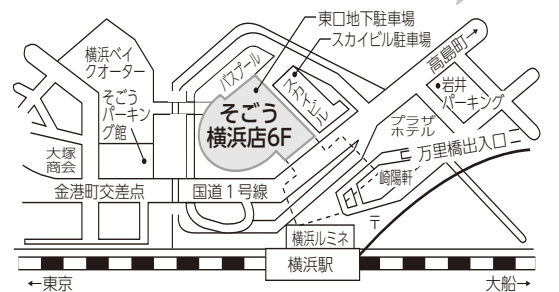
横浜駅東口 家庭の法律相談センター

電話/045-451-9648 予約受付時間/毎日10:30~19:00

4/1 リニューアルオープン

家庭の法律相談 (離婚、相続、成年後見、等)

- ◆相談時間 45分以内
 - 平日 12:30~15:30、16:00~19:00
 - 土日祝 10:30~13:30、14:00~17:00
- ◆相談料金 5,000円(税込み)



編集後記

桜の季節はやっばり心が浮き立ちますね。日本人にとって、春は出会いと別れの季節。当会では新執行部がスタートし、横浜新聞の編集体制も新たになりました。充実した横浜新聞になりますよう、皆様のご意見をお寄せください。

- デスク 三谷 淳
記者 高橋 健二
田辺 大輔
早川 和孝
波田野 馨子
青山 良治
中島 慶子